<table>
<tr><td rowspan="2">建築士会委員会議事録</td><td>委員会・会議等</td><td>会員増強検討委員会
（第４回）</td></tr>
<tr><td>開　催　日　時</td><td>平成　23 年　11 月　16 日
自　15:00　～　至　17：00</td></tr>
<tr><td>会　場</td><td>ミーナ葵</td><td>記録者　萩原　克哉</td></tr>
<tr><td>出席者氏名</td><td colspan="2">□萩原　克哉（裾野）　■勝亦　信裕（富士）　■望月　一彦（富士）
□清水　利至（静岡）　■八木　紀彰（静岡）　■守屋真由美（静岡）
■山崎　倫康（静岡）　■山口　靖子（静岡）　□藤井　真二（清水）
■喜多　昇義（浜松）　■永田　圭吾（小笠）　□倉田　裕司（中遠）委員長
■西山　昌行　会長　　□原田　清司　副会長　□鈴木　悦夫　常務
□蒔田　　巌　会員委員会委員長
□出席　■欠席　○議事録済</td></tr>
</table>

議　　題	議　事　の　経　過　及　び　内　容
1　開会	挨拶
2　協議	前回委員会で出てきた提案を具体的に検討し、提言に繋げるため個別に検討

① 外向きの提案

a．建築士会のブランド化
- ・公益社団法人となることで社会的信用がＵＰするので、現在の機構改革をしっかりとやり遂げることが必要
- ・各自が名刺に公益社団建築士会の会員であることを印刷してきアピールを行う
- ・広く広報を行う　→　現状では何をＰＲするのか？中身のない広報では意味を成さない。活動の充実を図りつつ行うことが重要。
- ・公益法人となることによる行政との対応について、一般法人との違いがあるのか？もしも同等であれば区別を求める必要があるのではないか。

b．まちづくりへ積極的に関わりを持つ
- ・地域貢献支援機構（平成９年設立）は今まで１４年間にわたり建築士会員が係るまちづくり活動に単年度50万円、３年継続20万円／年の、助成金を提供してきている
- ・景観整備機構は平成18年に静岡県から景観整備機構の指定を受けたのを始めとして、三島市、浜松市、富士市、袋井市の各景観行政団体から指定を受けている
  県を始め浜松市などからの委託事業はすでに2千万円（Ｈ21年度現在）を超えている
  その他に景観まちづくりの講習会を開くなど主に行政主導のまちづくりに深く関わりを持っている
- ・静岡県建築士会は上記の２委員会を通して既にまちづくりに深く関わりを持っているにも関わらず、会員ですらその活動内容を知らない人もいる、ましてや一般の人は知る由もない
- ・商店街のまちづくりとなると一般的には商工会、商議所を窓口とすることが多いので、建築士会がまちづくり活動を身近で行っていることをＰＲすれば活動の幅を拡げることが可能になるのでは？また、会員にも活動内容をＰＲすることが必要なのでは？
- ・財政困窮と連合会からの資金提供終了のため、地域貢献活動の助成金は次年度から大幅削減される予定になっているが、会員の活動の幅を拡げる機会や、建築士会のＰＲにもなる助成金制度は縮小するのではなく逆に増額して充実し、広く市民に広報することが必要では？まちづくりはこれからの地方の重要なテーマになっていくので、建築士会員が積極的に関わることで仕事に変わる

	可能性さえ秘めている ・景観整備機構は行政に対しては太いパイプが構築されているが一般市民に対しては馴染みがない、会員ですら内容を知らないのでもっとＰＲしていく必要がある ｃ．新規免許登録者へのＰＲ ・資格取得のための学校（日建学院や総合資格）に通う方へ対し士会のＰＲを行う。現在の活動や組織内容に沿った内容のリーフレット等の作成が必要かと思われる。 ｄ．その他 ・業務に関する講習会ばかりでなく、間接的な関わりのある勉強会を行ってみては？新規取得者が減っている現状を踏まえ、開業者ばかりでなく、社員である個人が参加したくなる内容を模索してみる。（例：ＰＣの操作法やソフトの活用法・WEB活用法・写真の上手な撮り方など） ・ホームページの有効活用を進めていただきたい。（講習会や事業等の参加申し込みや決済機能の設置、一般の方々に興味を持ってもらえるようなデザイン）情報の引き出しやすさを改善することが必要だと思われる。

	・景観整備機構はこれからの建築士会の収益の目玉となる可能性を持つ重要な委員会ではないか ｃ.地域文化財への関わり ・景観整備機構は地域文化財専門家を養成する講習会を主催している、これは静岡県教育委員会の資格「地域文化財監理士」へとつながっている 文化財監理士は各市町の教育委員会から簡易耐震診断や調査を依頼される また、地域文化財専門家のＯＢを中心として県内に文化財ネットワークを形成している、このネットワークは指定・登録を受けていない文化財を発掘し保存活用や文化財の指定・登録などに対してアドバイスをしたり、お互いに情報を共有したりできる仕組みを構築しようとしている ・建築士会が文化財と関わりがあることももっとＰＲする必要がある ｄ.新規免許登録者へのＰＲ ・西部、東部の両ブロックでは青年委員会が今年の総合資格学院と日建学院の建築士試験合格者謝恩会でＰＲをするように段取りを進めている ・西部、東部の両ブロックの青年委員会はあわせて、新規の事務所登録の手続きをレクチャーする講習会も企画している ・現状では静岡県建築士会の入会募集パンフレットが古くて使えないので新たにパンフレットを製作する必要がある（至急） ｅ．ホームページ ・建築士会のＰＲ手段としてのホームページは今年リニューアルされたにも関わらず余り効果が出ていない、会員の中にはリニューアルされたことすら知らない人もいる ・ホームページのトップ画面がさびしい、一般人が見てみたいと思わせる画面構成に変更する ・会員向けのホームページ利用説明会を行う ・ホームページの決済機能を早く利用できるようにする 次回の委員会 平成23年12月14日（水）午後3時00分から午後5時00分まで ミーナ葵　葵タワー７階　あんしん建物相談室内（無料）